

各関係機関等の取り組みについて (第3次健康りっとう21:令和6年度事業計画)

資料3

栄養・食生活

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
親子の食育教室	幼稚園・保育所・幼児園・こども園など、子どもに関する様々な機会や場所を通して、子どもと保護者へ食の大切さを伝えます。	民生委員児童委員協議会	●子育てサロンで食育教室を実施 年2回（幼児園、地域の未就園児と保護者）
バランスのよい食生活の啓発	栄養改善教室等を開催し、バランスのよい食生活の啓発を行います。 イベント等で野菜を使ったレシピの紹介を行います。	健康推進員連絡協議会	●朝食を摂取することの重要性について啓発を実施する。簡単にできる食育レシピ（特にお米）などを踏まえて啓発活動を実施。 ●協議会において作成したレシピ集を活用して調理実習を実施し、バランスの良い食生活の啓発を実施。 ●県委託事業の実施。
食育の啓発活動	料理教室、各種講習会、イベントの開催等を通して食育の啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	●食育推進月間では、スーパー等でレシピ集や野菜摂取の啓発資料の配布を実施。 ●保育園・幼稚園・こども園において、エプロンシアターを通して食育の啓発を実施。
健康づくり啓発への協力	医療機関や商店など人が集まる民間の公共的施設において、健康づくりの啓発や情報提供を実施します。	医師会 歯科医師会 あなたの健康ささえ隊協力事業所	（医師会） ●診療所において、プロジェクトWの配付、ポスターの掲示を実施する。 ●日常診療を通じて、バランスの良い食生活についての指導を実施する。
「早寝・早起・朝ごはん」の推進	学校医として、小中学校の学校保健委員会等を通じて、「早寝・早起・朝ごはん」の習慣づくりを推進します。	医師会	
体重測定の推進	適正体重を自分で管理するため、体重測定をするように啓発を行います。	あなたの健康ささえ隊協力事業所 健康推進員連絡協議会 健康増進課 長寿福祉課 こども家庭センター	（長寿福祉課） ●いきいき百歳体操実践団体継続支援で希望する団体に基本チェックリストの栄養項目を実施し、低栄養に関する啓発および体重測定について啓発する。 （健康推進員） ●適正体重を自分で管理するためにも、体重測定について啓発を実施。 （こども家庭センター） ●妊娠期から産後にかけて妊産婦健康診査の助成を行い、適切な健康管理を行うよう指導と情報提供を行う。

野菜たっぷりレシピの推進	野菜摂取量を増やすこと、野菜から食 べることの必要性を普及します。あな たの健康ささえ隊協力事業所や学区民 まつり等で、野菜たっぷりレシピを推 進します。	あなたの健康ささえ隊協 力事業所 健康推進員連絡協議会 健康増進課	(健康推進員) ●副菜レシピ集等の活用や1日35 0gの野菜摂取が達成されるよう啓 発活動を実施。 (健康増進課) ●食育教室や健康フェアにて350 gの野菜の量紹介・推進を実施 ●健康情報ちらし「プロジェクト W」に野菜たっぷりレシピを掲載 し、配布
食についての教 育・家庭や地域 との連携	朝食の大切さや栄養バランスの大切さ 等を伝える「食育の日」の取り組みを 推進します。取り組みについて、家庭 や地域と連携します。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●学校栄養教諭による指導、授業 ●給食感謝週間への取組 ●毎月19日を食育の日と設定 ●『あと半口(残っている量の半 分)運動』等の実施 ●学校保健委員会で栄養教諭の講 話と給食試食会の実施 ●給食の残菜調べ ●お弁当づくり、調理実習の実施 ●食育だよりの発行 中学校 ●家庭科の授業を通して、朝食の 大切さ等食育指導を実施する。 ●年3回食育だよりを発行する、 食育授業の実施 ●摂取内容について自分自身で考 えていけるよう、掲示物や保健だ より等で啓発していく。 ●調理実習の実施(2年生) ●「お弁当の日」を設定し、弁当 作りの啓発
園等での食につ いての教育・啓 発	幼稚園・保育所・幼児園・こども園な どにおいて、関係団体の協力を得なが ら、食についての教育・啓発、体験を 含めたクッキング活動や栽培活動を行 います。	幼稚園・保育所・幼児 園・こども園	(幼児課) ・毎月給食だよりを配布し、食と 健康に関する正しい知識の啓発 ・野菜栽培やクッキングなどの食 育活動や給食での啓発。 ・健康推進員による園児への食育 指導。 ・課の栄養士が園児や保護者に食 育教室を実施
カルシウム摂取 不足と運動不足 の解消に関する 啓発	幼稚園、保育所、幼児園、こども園等 の保護者、小学生に対して、カルシ ウム摂取量を増やすこと、運動により 子どもの頃から骨量を高め、維持する ことの必要性に関する知識を普及しま す。	幼稚園・保育所・幼児 園・こども園 幼児課 小学校 健康増進課 こども家庭センター	(幼児課) ・幼稚園、保育園、幼児園、こど も園の保護者を対象とした研修会 の実施 ・幼稚園、保育園、幼児園、こど も園の保護者、小学生の保護者へ の出席講座においてカルシウム摂 取の必要性について啓発。 (養護教諭部会) ●学校栄養教諭による指導 (こども家庭センター) ●母子保健事業を通じて、バラン スのよい食生活や運動の必要性に ついて指導や情報提供を行う。 (健康増進課) 骨粗しょう症予防セミナーの実施

	栄養不足や運動不足による若い女性のやせが与える健康への影響について、知識を普及します。	幼稚園・保育所・幼稚園・こども園 幼児課 小学校 健康増進課 こども家庭センター	(養護教諭部会) ●学校栄養教諭による指導 (健康増進課) プロジェクトWの啓発媒体や保健事業等を通して啓発を行う。 (こども家庭センター) ●母子保健事業を通じて、バランスのよい食生活や運動の必要性について指導や情報提供を行う。
食に関する講座の開催	コミュニティセンター等において、食に関する講座を開催します。	生涯学習課	●親子お菓子づくり教室 4回 ●はつらつ教養大学 食育栄養講座 1回
妊娠期・乳幼児期の栄養指導・相談・講座の開催	母子保健事業を通じて、妊娠期の食事、離乳食や幼児食に関する相談、情報提供を実施します。 子育て講座の1メニューとして、子育て中の保護者を対象に、離乳食の作り方や与え方と、乳幼児の食育についての講座を開催します。	こども家庭センター 子育て支援課	●乳幼児健康診査、健康相談、電話相談、訪問等母子保健事業で栄養相談や情報提供を行う。 関係課と連携し、離乳食講座および乳幼児期の食育についての講座を実施します。
特定保健指導での生活習慣改善に伴う食生活指導	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった人に生活習慣改善に伴う食生活指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善を推進します。	健康増進課	●特定保健指導での生活習慣改善に伴う食生活指導(特定保健指導利用者数)
生活習慣病相談	生活習慣病の発症予防や重症化予防のための栄養相談を実施します。	健康増進課	●定例生活習慣病相談の実施 (対象者の健診結果等を参考に指導または医療機関への受診勧奨)
簡単野菜メニューの出前講座	食育推進計画に沿って、家庭で野菜料理を1皿増やしてもらうために、お弁当向き簡単野菜レシピや子どもの苦手な野菜を克服できるメニューについて講座を行います。	健康増進課	●簡単野菜メニューの出前講座の実施
滋賀県「朝食摂取状況調査」の実施と活用	市内小中学校に通う小学5年生と中学2年生を対象として、「朝食摂取状況」を調査し、関係機関等での活用を図ります。	学校教育課	・小学5年生と中学2年生を対象とした「朝食摂取状況調査」を実施し、関係機関等での活用を図る。
事業所等への啓発の充実	市内の事業所に対し、出前講座の周知を進め、効果的な活用を促進するとともに、メタボリックシンドロームの予防のための食生活等、出前講座の内容を充実します。	県南部健康福祉事務所 健康増進課	プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)等を活用し、メタボリックシンドロームの予防のための食生活等の啓発を行う。
未利用食品の有効活用の推進	経済的理由等による欠食への対応のひとつとして、フードドライブ活動やフードバンク活動の啓発を行い、活動の拡充に取り組みます。	環境政策課 社会福祉課 社会福祉協議会	(環境政策課) ●フードドライブの実施 ①10月の食品ロス削減月間に市役所及び市内量販店で実施 ②市内の各コミュニティセンターで常設実施 ●フードドライブで集まった食品を社会福祉協議会を通じて、食品を必要とする団体や人に提供。 ●市広報紙やホームページ、自治会回覧等を活用して、フードドライブ事業についての啓発を実施 (社会福祉課) ●相談員による相談を行うなかで、必要に応じて、経済的理由等による欠食への対応の一つとして、フードパントリーを案内します。 (社会福祉協議会) ●フードドライブ活動で集められた食品をフードパントリー活動で広く配布していく

身体活動・運動

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
いきいき百歳体操の実践	各学区において自治会等と共催して、いきいき百歳体操を開催します。	健康推進員連絡協議会 民生委員児童委員協議会 老人クラブ	(健康推進員) ●各学区・各自治会と連携しながら開催の支援を実施。 (民生委員) ●いきいき百歳体操の参加・協力・支援(各自治会単位等)実施
ウォーキングの実施	ウォーキングマップ等を活用して、ウォーキングを実施します。	健康推進員連絡協議会	●各学区において、ウォーキングを実施する。
就労者への運動の勧めと機会の出前講座の実施	就労者の運動不足解消のために、運動の勧めと機会の提供を行います。 軽体操(家でも簡単に続けることができる体操)やレクリエーションなどの指導を行います。	商工会 社会福祉協議会	●ボウリング大会の実施 ●出前講座として、地域で実施されるサロンや老人クラブに職員が出向き、レクリエーションや体操、介護予防講座等を実施 ●地域活動を更に活発化していくため、「老人福祉センター健康づくり講座」の推進や新たな出前講座等を提案
各老人福祉センターでの各種教室の開催	なごやかセンターにおけるカイロプラティック教室(ストレッチ)など、市内各老人福祉センターで身体を動かす機会を提供します。	社会福祉協議会	●老人福祉センターにてレクリエーションや軽体操を実施して、体を動かす機会を通年にわたり実施。 ●老人福祉センターにて介護予防等に関する講座を実施。 ●地域サロン、老人クラブ等に健康づくり講座を実施。 ●フレイル予防教室等企画開催
健康教室の開催	健康運動指導士を派遣する健康教室を、民生委員児童委員協議会と協力し、開催します。	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会	(民生委員) ●民生委員児童委員協議会と協力して「大宝西リフレッシュ健康教室」開催 コロナ感染症の状況をみて開催の有無を検討する。 社協と民児協両者にて協議し内容等決め実施 (社会福祉協議会) ●民生委員児童委員協議会と協力して「大宝西リフレッシュ健康教室」開催
ニュースポーツ(スローイングビンゴ、公式ワナゲなど)の普及	ニュースポーツ普及のための派遣事業を行います。	スポーツ推進委員協議会 スポーツ・文化振興課	●ニュースポーツ(「ポッチャ」「スローイングビンゴ」「公式ワナゲ」等)大会を実施し、地域と連携しながら普及を図る。 ●各学区地振協主催の「みんなのスポーツ講習会」へスポーツ推進委員を派遣し、支援・助言を実施。 ●各種団体等が主催の生涯スポーツに関する研修会や講習会へスポーツ推進委員を派遣し、支援を実施。
ニュースポーツ教室への協力	障がいの有無や年齢・性別に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる多様な機会づくりとして各学区のニュースポーツ教室への参加に協力します。	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会	(民生委員) ●ニュースポーツ教室への参加・協力 (社会福祉協議会) (依頼があれば協力するが、ニュースポーツとしては前年度なし)

フレイル等に関する啓発の充実	ロコモティブシンドロームやフレイルの予防に向けた普及啓発に取り組みます。	社会福祉協議会	●出前講座や老人福祉センターにて、普及啓発に取り組む
新体力テストの実施	文部科学省の取り組みを受けて滋賀県が定めた実施要項に則り、全ての小中学生を対象に実施し、実態把握と体力向上に努めます。	小中学校	(養護教諭部会) ●新体力テストの実施
運動や外遊びの啓発	1日30分以上の外遊びや運動の必要性を見守る児童や保護者に啓発を行います。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●マラソントイム、マラソン大会の実施 ●全学級にドッジボール、サッカーボール、大縄を配付 ●児童運動委員会で運動のきっかけづくりとなる企画を増やす。 ●10分間運動の実施 ●長期休暇になわとびなどの運動の宿題 ●縦割りや学級ごとに「運動遊びの計画・実施 ●市の水泳大会、陸上大会への参加 ●がん教育など保健の学習で、運動することの大切さを学習 中学校 ●生徒主体でNBC体育の部(体育祭)や生徒会活動(球技会)を積極的に進める。 ●生徒会体育委員会による外遊びの啓発(ボールの貸し出し等) ●部活動への加入を啓発
	身体を動かして遊ぶ機会が減少しているため、主体的に身体を動かす遊びを中心とした活動を園生活全体の中で確保します。	幼稚園・保育所・幼稚園・こども園	・散歩や運動遊びなど楽しく体を動かすことができる活動を保育に取り入れ、戸外でのびのびと体を動かせるようにする。 ・自らすすんで運動あそびに取り組めるよう、保育の工夫、環境整備を行う。
運動不足の解消とカルシウム摂取不足の解消に関する啓発	幼稚園、保育所、幼児園、こども園等の保護者、小学生に対して、カルシウム摂取量を増やすこと、運動により子どもの頃から骨量を高め、維持することの必要性に関する知識を普及します。	幼稚園、保育所、幼児園、こども園 幼児課 小学校 健康増進課 こども家庭センター	(幼児課) ・幼稚園、保育園、幼児園の保護者を対象とした研修会の実施 ・給食だより等に掲載を実施(養護教諭部会) ●学校栄養教諭による指導(こども家庭センター) ●母子保健事業を通じて、バランスのよい食生活や運動の必要性について指導や情報提供を行う。(健康増進課) 骨粗しょう症予防セミナーの実施
スポーツ事業の実施	スポーツ推進計画に沿って、各世代を通じて参加できるくりちゃんファミリーマラソン、ウォーキング事業等、スポーツ事業を実施し、市民の運動と交流を図ります。	スポーツ・文化振興課	●くりちゃんファミリーマラソン、耐寒アベック登山大会を実施。 ●市スポーツ協会と連携し、ウォーキング事業や体操事業等を実施し市民の健康づくりや交流を図る
スポーツ施設の利用案内および混雑情報の提供	スポーツ施設利用を促すための情報提供に努めるとともに、利便性を向上させるための混雑情報の提供について検討し、スポーツの機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	●ホームページやフェイスブック等を活用し、各種事業情報や施設予約情報を提供する。
トレーニング機器開放事業	介護予防を目的として、65歳以上の人を対象にトレーニング機器を使った筋力運動の機会を提供します。	長寿福祉課	トレーニング機器開放事業および講習会の開催
いきいき百歳体操の普及啓発	いきいき百歳体操の普及啓発を実施します。実践希望団体には技術支援を実施するとともに、実践団体への継続支援を行います。	長寿福祉課	いきいき百歳体操の普及啓発および新規・継続支援の実施

特定保健指導での運動指導	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった人に生活習慣改善に伴う運動指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善を推進します。	健康増進課	●特定保健指導での生活習慣改善に伴う運動指導（特定保健指導利用者）
「新体力テスト」の実施と活用	市内小中学校の全児童生徒を対象とした「新体力テスト」を実施し、実態把握と体力向上に努めます。	学校教育課	・小中学校の全児童生徒を対象とした「新体力テスト」を実施し、実態把握と体力向上に努める。
運動公園等の維持管理	誰もが安心してレクリエーションや運動の場として利用できるよう、公園の維持管理を行います。	都市計画課 スポーツ・文化振興課	（都市計画課） 利用者が安全に利用できるよう修繕や整備を行い、適切な維持管理に努めます。 （スポーツ・文化振興課） 誰もが安心してレクリエーションや運動場として利用できるよう、公園の維持管理を行う。
健康アプリ（ビワテク）の推進	楽しく健康づくりを実践、体験し、健康づくりの意識づけと習慣化を図るため、健康アプリ（ビワテク）の充実と利用の促進に努めます。	保険年金課	楽しく健康づくりを実践、体験し、健康づくりの意識づけと習慣化を図るため、健康アプリ（ビワテク）の充実と利用の促進に努めます。

休養・こころの健康

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
うつ病G-Pネット	草津栗東医師会において、うつ病G-Pネット（一般医、精神科医ネットワーク）づくりを推進します。	医師会	●草津栗東医師会において、うつ病G-Pネット（一般医、精神科医ネットワーク）を推進する。 ●日常診療や産業医活動を通じて、うつ病対策をすすめる。 ●産業医活動、ストレスチェックを通じて、メンタルヘルスの推進を図る
うつ病患者の発見と専門医への受診の勧め	うつ病患者の発見と専門医への受診指導に努めます。	薬剤師会	前年度と同じ ●「不眠症」、「子育て」、「心の病気」等ごとに、声掛け方法や啓発資材を分類して啓発。関係機関からの関連資材のご提供・ご提案を頂きながら勧奨を実施
退職後の自主活動グループの支援	退職後に活躍する場づくりとして、自主活動グループの支援を行います。	社会福祉協議会	●地域の退職シニアを中心とした人材の発掘 ●退職シニア等への活動の場の紹介と啓発 ●退職世代向けボランティア養成講座の開催 ●「栗東ふあざ〜ず倶楽部」活動支援
高齢者サロン・子育てサロンの開催の支援	高齢者の生きがいづくり、子育て不安の解消や情報交換の場として、小地域で行うサロン活動等を支援します。	健康推進員連絡協議会 民生委員児童委員協議会 社会福祉協議会	（健康推進員） ●各学区・自治会において、対象者へ生きがいづくりの啓発活動を実施。 ●各学区・自治会で実施されているサロン活動の支援を実施。 （民生委員・社会福祉協議会） ●各地域で、高齢者サロンや、老人クラブの開催や協力 ●サロン活動等運営支援 ・助成事業による支援 ・出前講座による支援 ・サロン交流会の実施等 ●子ども食堂を通じた地域のつながりづくりの推進

児童の放課後の居場所づくりの支援	平日の放課後に地域の協力を得て、小学校区ごとに放課後子ども教室を開催します。遊びやスポーツ等を通して、異学年の交流、地域住民との交流を推進します。	栗東市地域教育協議会	
あいさつ運動の推進	見守り活動および各学校の校門において、あいさつ運動を行います。	民生委員児童委員協議会	●挨拶運動の推進と見守り活動
高齢者ゆうあい訪問の実施	定期的または個別に安否確認や状況の変化の把握のために、家庭訪問を実施します。	民生委員児童委員協議会	●高齢者ゆうあい訪問の実施
「くりちゃん元気いっぱい運動」の推進	「くりちゃん元気いっぱい運動」(早寝・早起き・朝ごはん)を推進します。	小中学校 幼稚園・保育所・幼稚園・こども園	(養護教諭部会) 小学校 ●朝食摂取状況調査の実施。 ●学校便りや保健だより等で家庭との連携が図れるように発信。また、基本的な生活習慣が身につくように発達段階に合わせて集団や個別で指導。 中学校 ●「早寝・早起き・朝ごはん」啓発週間の実施
体験学習の充実	異学年交流や福祉体験、職場体験などの体験的な学習、こころの健康やいのちの大切さを学ぶ学習の充実に努めます。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●居住地交流の実施●縦割り活動の実施●保幼小交流の実施 ●福祉体験などの体験的な学習の実施。 ●助産師による「いのちの大切さ」の学習を参観日に実施する。 ●話し方や伝え方を身につけるための学習や自尊感情を高めるための学習をする。 ●スマイルウィークを毎月実施し、スマイル委員会主催で全校児童が笑顔になれる活動と呼びかける。 ●障がいのある方との交流会を計画を行う。(2年・5年) ●聾話学校との交流会(各学年)を計画を行う。 ●「うみのこ」での他の学校との交流 中学校 ●職場体験学習の実施 ●助産師の先生による性教育講演会の実施 ●班別に滋賀県のいろいろな地域に出向き、郷土の良いところを知る ●ふれあい体験学習(幼稚園との交流)●ボランティア活動への参加 ●障害者理解学習の実施●こころの健康や命の大切さを学ぶ学習の実施。

教育相談やアンケートの実施	児童生徒に対する定期的な教育相談やアンケートを実施し、いじめ等の早期発見に努めます。	小中学校	小学校（養護教諭部会） ●教育相談週間（担任と児童一人ずつの面談）を年2回実施 ●月2回、保護者相談を実施する。 ●いじめや教育相談に関するアンケートを実施する。 ●市教育委員会主催の「ココロの健診日」を月2回実施予定。児童や保護者相談に活用する。 ●スクールカウンセラーによる児童のアセスメントや保護者懇談の実施。 ●保護者が担任や担任外の教師に相談できる機会を設け、SCとの希望面談を設定し、支援室にもつなげる。（児童の面談も設定） 中学校 ●いじめアンケートを実施する。（年3回） ●必要時、SCとの相談を実施する。 ●定期的に健康相談を実施する。 ●講師を迎えて、人権について学ぶ。 ●生活アンケートの実施（7月・10月・1月） ●担任と生徒一人ずつの面談
こころの健康づくりの啓発	自殺予防週間および自殺対策強化月間にあわせてこころの健康、自殺予防の啓発を行います。	障がい福祉課 健康増進課	●自殺予防週間（9月10日～9月16日）にあわせ、啓発品を配布。広報や市Facebookなどでも啓発記事を掲載。
	精神疾患や自殺についての正しい知識の普及や市の相談窓口の周知のためのリーフレットの配布、広報「りっとう」での情報提供、研修会の開催など、こころの健康づくりの啓発を行います。	障がい福祉課 健康増進課	（障がい福祉課） ●自殺対策月間（3月）にあわせ、相談機関等を掲載したチラシを広報りっとう3月号に折込み ●こころの健康づくり研修会を開催商工観光労政課と連携し、企業等を対象に実施。 （健康増進課） ●こころの健康づくり研修会を開催
ゲートキーパー研修の実施	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人です。自殺対策として、相談窓口職員や地域の相談を担う人等を対象としたゲートキーパー研修を実施します。	障がい福祉課	●市職員、関係機関を対象に自殺予防研修会を実施
「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進	「自分を高める力」や「自分と向き合う力」、「他者とつながる力」などの非認知能力を身につけられるよう、家庭・地域・学校園が連携して市全体で取り組みます。	学校教育課 幼児課	（学校教育課） ・非認知能力の育成に向けて、中学校区での共通実践など、家庭・地域・学校園が連携して取り組む。 （幼児課） ・「遊び」を通した非認知能力の育ちを家庭、地域と共に支える連携を行う。
「子育てのための12か条」の推進	子どもたちが良好な人間関係を築くための力を身につけられるよう、家庭・地域・学校園・企業と連携して推進します。	生涯学習課 学校教育課 幼児課	（生涯学習課） ●家庭・地域・学校園・企業と連携して推進していく。 （学校教育課） ・子どもたちが良好な人間関係を築くための力を身につけられるようにする取組の一つとして、家庭・地域などと連携して取り組む。

いじめ防止の取り組み	いじめ防止のための対策を総合的・効果的に推進するため、「栗東市いじめ防止基本方針」に基づいた取り組みを推進します。	学校教育課	・栗東市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策を実現する。 ・各学校を訪問し、いじめ問題への取組進捗を確認することでいじめ問題への意識の高揚を図る。
子どもの居場所づくり	小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、放課後子ども教室を開催し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民と子どもたちの交流に取り組みます。 児童館事業を行い、放課後や夏休みなどの長期休業中の子どもたちの仲間づくりや居場所づくりに取り組みます。	生涯学習課 子育て支援課	全小中学校区で開催できるよう働きかけを行う。また、保護者や様々な機会を通じて呼びかけを行いスタッフの増加に努める。 小学生が利用しやすい環境を整えるとともに、長期休業中には小学生を対象とした活動を実施します。また、子どもたちへの声かけや遊んでいる様子にも気を配り、児童館が子どもたちにとっての居場所になるよう努めます。

歯・口腔の健康

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
歯の健康に関するイベントの開催	歯の健康にかかわるイベントの開催、協力を行うことを通して、市民の歯の健康に関する関心と理解を深めていきます。 ・県民フォーラム歯ートフル淡海 ・かむカムフェスタ	歯科医師会	●かむかむフェスタの開催6月9日 ●歯ートフル淡海の開催 ●よい歯の健康老人コンクール協力
糖尿病と歯周病に係る医科・歯科連携事業	医師会と歯科医師会が連携して、歯周病・糖尿病対策を推進します。	医師会 歯科医師会	(医師会・歯科医師会) ●糖尿病と歯周病にかかる医科・歯科連携事業の実施
かかりつけ歯科医、定期的な歯科健診、歯科受診の啓発	市内薬局において、生活習慣病の人に対して、歯周疾患との関連の説明、歯科医院紹介カードの配布などを行い、定期的な歯科健診、歯科受診の必要性について啓発を行います。 かかりつけ歯科医を持ち、子どもから高齢者まで、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	薬剤師会 歯科医師会	(薬剤師会) 関係機関からの関連資料のご提供・ご提案を頂きながら勧奨を実施。
地域のイベント等での啓発	歯や口腔の健康について研修を受け、フェスティバル等で啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	●かむカムフェスタ開催に係る支援や啓発活動を実施。
健康づくり啓発への協力	医療機関や商店など人が集まる民間の公共的施設において、健康づくりの啓発や情報提供を実施します。	医師会 歯科医師会 あなたの健康ささえ隊協力事業所	(医師会) ●草津栗東医師会ホームページのリニューアルを行い、市民に対して健康、医療の情報を提供する。 (歯科医師会) ●FM滋賀「stile!」番組中の「HAHAHA!の話」コーナーにてリスナーの質問に回答：月2回程度(県医師会)
歯みがきの啓発	幼稚園・保育所・幼児園・こども園などでエプロンシアターを実施し、歯みがきの啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	●各年代に合わせてた口腔の健康について啓発を実施。

昼食後の歯みがきの推進	給食後の歯みがきの定着を図る活動を推進します。	幼稚園・保育所・幼児園・こども園 小中学校	(幼児課) ・育ちにに応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげる。 ・3～5歳児対象に歯科衛生士による歯科指導を行い、歯の健康について考える機会をもつと共に家庭へ啓発を行う。 ・虫歯の話や歯磨きの大切さについて伝えるとともに、給食後は一人一人にその都度声をかけ、丁寧に磨けるよう指導する。 小学校（養護教諭部会） ●各年齢に応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげた。また、3～5歳児を中心に歯科指導を行い、虫歯の話や歯磨きの大切さについて伝えるとともに、給食後は一人一人にその都度声をかけ、丁寧に磨けるよう指導する。 ●歯みがきカレンダーを配付し、よく磨けたクラスを表彰する ●毎月8日「ハンカチ・歯みがきの日」と称し、児童委員会で持参率と実施率を調べて発表。 ●児童保健委員会で下学年への歯みがき指導
歯科健診結果の活用	歯科健診を通して、自らの歯の健康状態を把握し、歯の健康に対する意識を高めていきます。	幼稚園・保育所・幼児園・こども園 小中学校	(幼児課) ・育ちにに応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげる。 ・3～5歳児対象に歯科衛生士による歯科指導を行い、歯の健康について考える機会をもつと共に家庭へ啓発を行う。 ・歯科健診結果を通知し、歯科受診をすすめると共に、定期的な歯科受診の大切さを知らせ予防歯科への関心を高める。 ・園だよりやほけんだよりで虫歯予防の啓発をする。 小学校（養護教諭部会） ●歯科受診率向上のために未受診者に対して12月に再勧告を行う。 ●通信等で歯科検診結果や歯科受診率を報告、むし歯、歯周病予防の啓発。 ●年2回歯科受診のおすすめを配付し、早期治療を啓発。 中学校 ●歯科検診の結果が必ず、保護者に渡るように、三者懇談時に全生徒に配布する。 ●歯科健診前に保健便りを配布
学校歯科保健マニュアルの改正、学校歯科保健指導の充実	学校歯科保健マニュアルの改正を行い、学校でのむし歯予防、歯周病予防のための歯科指導の充実を図ります。	小中学校	(養護教諭部会) ●歯と口の健康週間、いい歯の日に歯の健康を意識できるように歯科保健指導などの実施。 ●児童委員会によるポスター作成や放送での呼びかけ ●養護教諭や総合保健専門学校学生等による発達段階に沿った歯科保健指導（学活1時間）の実施。 ●6年生が全国小学生歯みがき大会への参画。

かかりつけ歯科医の啓発	子どもと保護者に対し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	小中学校	(養護教諭部会) ●全員に歯科検診結果を配布し、定期検診の大切さを啓発。 ●年2回歯科受診のおすすめを配付し、早期治療を啓発。
歯、口腔の健康に関する啓発及び相談の推進	関係団体と連携し、フッ化物を活用した歯・口腔の健康づくり等の情報発信や啓発を行います。	健康増進課	●啓発リーフレット・ポスターの作成および配付
	広報「りっとう」や各種啓発、出前トーク等を通じてオーラルフレイルの周知・予防啓発を行うほか、歯と口腔の健康に関する相談を行います。	長寿福祉課	出前トーク等を通じてオーラルフレイルの啓発を実施
	広報「りっとう」やライフステージごとの歯と口腔の健康に関する啓発を行います。	健康増進課	●ライフステージにあわせた啓発リーフレット・ポスターの作成および配付
かみかみ百歳体操の普及啓発	食べる力や、飲み込む力をつけるため口の周りや顔の筋肉を動かす「かみかみ百歳体操」の普及啓発を行います。	長寿福祉課	いきいき百歳体操実践団体に「かみかみ百歳体操」の普及・啓発を実施
かかりつけ歯科医、定期的な歯科健診、歯科受診の啓発	かかりつけ歯科医を持ち、子どもから高齢者まで、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	長寿福祉課 こども家庭センター 障がい福祉課 保険年金課 健康増進課	(長寿福祉課) いきいき百歳体操実践団体への継続支援で、口腔に関するメニューを選択された団体に、かかりつけ歯科医に定期受診するよう啓発する (こども家庭センター) ●乳幼児健康診査(10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)でリーフレットの配布。 (障がい福祉課) 「障がい福祉のてびき」へかかりつけ歯科医を持つことの啓発記事を掲載して対象者へ配布 (健康増進課) ●啓発リーフレット・ポスターの作成および配付
節目歯科健診の実施	国民健康保険加入者に対する節目歯科健診を実施します。	保険年金課	国民健康保険加入者に対する節目歯科健診を実施します。
後期高齢者に対する歯科健康診査の実施	75歳以上の後期高齢者に対する節目歯科健診を実施します。	滋賀県後期高齢者医療広域連合 歯科医師会	
歯科保健指導の充実	滋賀県立総合保健専門学校と連携して歯科保健教育実習を市内小中学校で受け入れ、歯科保健指導の充実を図ります。	学校教育課	・「虫歯予防デー」を中心に、年間を通して虫歯や歯周病の予防、食後の歯磨き指導を実施する。 ・滋賀県立総合保健専門学校と連携して、歯科保健教育実習を市内9小中学校で受け入れ、歯磨き指導等歯科保健指導の充実を図る。 (11月) ・口腔衛生企業主催の「全国小学生歯みがき大会」に小学校5年生が参加する。(6月)
乳幼児・保護者歯科健診の実施と啓発	乳幼児・保護者歯科健診により、むし歯や歯周病予防の啓発を行います。	こども家庭センター	●幼児歯科健診(1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)、1歳6か月健康診査にて保護者歯科健診を実施し、相談や情報提供を行う。
乳幼児の歯に関する講座の開催	未就園児親子を対象とした子育て講座として、歯みがきの開始時期、方法、むし歯の話、噛むことの大切さなどを伝え、歯に対する関心を高めます。	子育て支援課	歯科衛生士による子育て講座を開催し、歯の健康に関する意識を高めます。

たばこ・アルコール

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
啓発活動の推進	世界禁煙デーに行われる栗東駅前などにおける街頭啓発活動に協力します。	医師会 歯科医師会 薬剤師会 健康推進員連絡協議会	(医師会) ●栗東駅前等での「世界禁煙デー」の啓発活動に参加する。 (薬剤師会) 前年度と同じ (健康推進員連絡協議会) ●世界禁煙デーに合わせた啓発活動へ参加。 ●各学区のふれあいフェスティバル等において、禁煙啓発の掲示を実施。 ●薬局店頭での啓発活動を実施
子どもへの喫煙防止啓発活動	幼稚園・保育所・幼児園・こども園などに出向き、自主制作の紙芝居等を活用して、啓発活動を行います。	健康推進員連絡協議会	●禁煙啓発の紙芝居を利用して、幼稚園・保育所・幼児園・こども園において啓発活動を実施。
禁煙外来	禁煙外来において禁煙治療を実施します。	医師会	●日常診療を通じて、タバコと病気の関連についての情報提供を行い、禁煙外来の紹介を実施する。
	禁煙外来についての情報提供を行います。	歯科医師会	
禁煙指導認定薬剤師の育成	禁煙指導認定薬剤師の育成に努めます。禁煙指導認定薬剤師は、喫煙者に対する治療・禁煙指導だけでなく、地域における喫煙率の低下、子どもの喫煙防止などの取り組みに対しても専門性を発揮します。	薬剤師会	前年度の内容を一部修正 ●禁煙支援薬剤師の育成●喫煙・禁煙・ 薬物乱用 に関連する知識向上、肺年齢測定などの実技を含む出前講座対応の体制を整備する。
禁煙・受動喫煙防止対策	飲食店等における喫煙のルール周知に取り組み、禁煙・受動喫煙防止対策の推進を支援します。	滋賀県	
喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習	小学校では5・6年生の体育の保健領域、中学校では保健体育や特別活動、総合的な学習の時間において、関係機関の協力を得て、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習を継続して実施します。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●6年生に、講師を招いて薬物乱用防止教室を実施。 ●後期の身体測定時に、養護教諭による各学年の発達段階に合わせたお酒とたばこの害についての保健指導を実施。 ●保健体育の学習「病気の予防～たばこの害～」実施 中学校 ●保健の授業でたばこが及ぼす人体への影響について学習する。 ●喫煙へ興味関心が高い生徒については、個別に対応。 ●保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間において、学校薬剤師や医師、警察、少年センター職員などの専門家を講師に招いて、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関わる学習を実施。
啓発活動の推進	各種団体、保健所と協働して、世界禁煙デーに街頭啓発活動を行います。	県南部健康福祉事務所 健康増進課	(県南部健康福祉事務所) 各種団体と協働して、5/31世界禁煙デーおよび5/31～6/6禁煙週間に街頭啓発を行う。
	禁煙分煙施設調査を実施するとともに、受動喫煙防止について啓発を行います。	県南部健康福祉事務所	望まない受動喫煙を防ぐため、飲食店関係者を対象として、改正健康増進法についての啓発を行う。 禁煙分煙施設調査の結果を活用した施設責任者等への啓発を行う。

	「多量飲酒者などの問題飲酒者」に対し、適量飲酒について情報を提供し、啓発を行います。	健康増進課	・健康相談や保健指導の際に対象者に対して情報提供を行う。
小中学校における健康教育の実施	市内全小学5年生、中学1年生を対象にタバコをテーマとして、喫煙防止教室を実施します。	健康増進課 学校教育課	(健康増進課) 学校教育課と連携し、市内の小学校9校(5年生)・中学校3校(1年生)を対象にした「喫煙防止教室」を実施
妊産婦・乳幼児の保護者への保健指導	母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、10か月児健診時等において、禁煙啓発リーフレットの配布をするとともに、保健指導を行います。	こども家庭センター	●啓発リーフレットの配布。 母子健康手帳発行、赤ちゃん訪問、10か月児健診 ●禁煙治療のできる医療機関一覧を掲載したリーフレットの配布。
女性、高齢者への知識の普及	婚姻届時に啓発リーフレットを配布するなど、様々な機会を活用して女性や高齢者へ、喫煙や受動喫煙、飲酒について知識の普及を図ります。	健康増進課	●婚姻届時、啓発リーフレットを作成し配付する。
禁煙支援・禁煙相談の実施	禁煙支援に関する情報提供や禁煙相談を実施します。	健康増進課 県南部健康福祉事務所	(健康増進課) ●健康相談や保健指導の際に対象者に情報提供や禁煙相談を実施する。 (県南部健康福祉事務所) 禁煙支援薬剤師がいる薬局一覧を関係者ヒアリング、研修、会議等の機会をとらえて啓発する
薬物乱用防止教室等の開催	栗東市少年センターと草津警察署、少年補導委員会が、希望する小学校に対して薬物乱用防止教室を開催します。また、市内中学校を対象に「薬物乱用防止巡回パネル展」の開催をするなど、様々な啓発活動に取り組み、喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止を呼びかけます。	生涯学習課	草津警察署や少年補導委員会と協力し、麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動(10月・11月)として市内小中高生を対象に、啓発資料を配布するなどして喫煙防止、薬物乱用防止を呼びかけます。

健(検)診と健康管理

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
健(検)診受診の啓発	医療機関や薬局で、健(検)診受診や健康手帳の活用を呼びかけます。	医師会 薬剤師会	(医師会) ●医療機関でけん診の受診勧奨に関するポスター掲示や啓発リーフレット等の配布を実施する。 (薬剤師会) 前年度と同じ(●会員薬局店舗で啓発資材のポスター掲示や個別の受診勧奨を実施)
	啓発ちらし等を活用して、健(検)診の大切さや機会の周知を行います。	健康推進員連絡協議会	●けん診の重要性を周知啓発を行いながら、自分自身も受診し、周囲にも受診啓発を実施。
	企業や就労者に健(検)診受診の啓発や機会の提供を行います。	商工会	●会員事業所事業主・従業員の生活習慣病予防のため、健康診断を実施

学校健診での健康に関する意識の啓発	学校の健診結果を通して、子どもが自らの健康状態を把握することによって、健康に対する意識を高めていきます。	小中学校	小学校（養護教諭部会） ●健康診断事前・事後の保健指導実施 ●ほけんだよりや学校保健委員会で結果等の周知 ●年2回視力検査の実施。 ●定期健康診断結果を全保護者に報告する。必要に応じて受診勧告や健康相談をする。 中学校 ●健康診断を通して、自分の身体に興味関心を高める。必要に応じて受診勧告を行う。 ●事前に保健だよりを配布し、健康診断に対する意識を高める。
小中学校でのがん教育の推進	学校における健康教育の一環として、各小中学校でのがん教育を推進します。	小中学校	小学校（養護教諭部会） ●6年生がん教育の実施（がん検診について盛りこむ） 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施
妊産婦健康診査	妊娠中の異常の早期発見・早期対応を行い、安心して出産が迎えられるよう妊婦健康診査を実施します。 また、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施します。	こども家庭センター	●母子健康手帳発行時に栗東市母子健康手帳別冊を交付し、妊産婦健康診査に対する助成を実施。
乳幼児健康診査	乳幼児の疾病の早期発見と成長の確認、保護者の相談に応じる機会として乳幼児健康診査を実施します。	こども家庭センター	●4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診を実施(各健診年24回実施)
妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠期から子育て期において、切れ目のない伴走型相談支援を実施し、適切な保健指導を行います。	こども家庭センター	●健康相談の実施 保健センター（24回）、大宝東児童館（12回）、コミュニティセンター治田西（年12回）
就学時健康診断	学校保健安全法等に翌年度の小学校就学予定者への健康診断実施が定められており、健康診断の結果に基づき、治療勧告や必要な助言などを行います。	学校教育課	・次年度小学校に入学予定の幼児を対象に就学時健康診断を実施する。 ・結果を保護者に通知し、受診が必要な場合は受診勧奨を実施す
各種健（検）診事業の推進	健康増進法等に基づく各種健（検）診事業（各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核検診等）を実施し、市民の健康の保持増進を図ります。	健康増進課	●各種がん検診の実施（大腸がん検診 胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診） ●肝炎ウイルス検診の実施 ●結核検診の実施 ●肺がん検診の個別医療機関委託拡大に向けての調整
特定健康診査・特定保健指導	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。	健康増進課 保険年金課	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。
後期高齢者の健康診査	後期高齢者医療制度加入者（満75歳以上の人、または65歳以上で一定の障がいがある人）を対象に、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて後期高齢者の健康診査を実施します。	健康増進課	●滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防することを目的に健康診査を実施。

プレ特定健康診査の実施	職場や学校で健診を受ける機会のない19歳から39歳の人を対象として、プレ特定健康診査を実施し、生活習慣や健康を振り返る機会を提供します。また、この機会を活用して、メタボリックシンドローム、生活習慣病に関する知識の普及を図ります。	健康増進課	●20歳～39歳で子宮頸がん検診の対象者の受診券へプレ特定健康診査の案内文を同封し、周知。
健（検）診についての正しい知識の普及	市が実施する健（検）診について必要性や検査方法等について正しい知識の普及と情報提供を行います。	健康増進課	●毎年4月号広報に、健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施 ●実施月の広報に各がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載する。 ●乳幼児健診時（1歳6か月、3歳6か月児健診時）、乳がん子宮がん検診のちらしを配付
健（検）診の受診勧奨	受診の機会や必要性などについて様々な機会を捉えて情報提供を行い、健（検）診の受診率向上を目指します。	健康増進課	●乳幼児健診時（1歳6か月、3歳6か月児健診時）、乳がん子宮がん検診のちらしを配布。 ●乳がん検診、子宮がん検診、（胃がん検診）の個別通知。 ●乳がん、子宮がん大腸がん検診初達年齢時、無料クーポンの配布。 ●特定健診、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者への文章などに、各がん検診、結核検診のちらしを同封
	健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を進めます。	健康増進課	健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を行う。
生活習慣病予防の普及啓発	生活習慣病とその予防方法に関する普及啓発に取り組みます。	健康増進課	保健事業における様々な場面で、生活習慣病予防に関する情報啓発を行う。

生涯を通じた健康づくりを支える社会環境の整備

取組・事業	内 容	担当部署	令和6年度事業計画
協働による健康づくりの推進	自主活動やボランティア活動により、仲間とともに活動する機会を通じて、地域とのつながりを促進することで心身の健康増進を図ります。 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、地域ぐるみの健康づくりの促進と地域交流を図ります。 県や市、市内の企業等と連携し、健康づくりに関する啓発や情報提供を推進し、働く人々の心身の健康増進を図ります。	自治会、老人クラブ、子ども会、地域振興協議会 健康推進員連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会 商工会	（健康推進員） ●各学区・各自治会とのつながりを持ちながら、地域において健康づくりの推進を実施。 （社会福祉協議会） ●各地域で、高齢者サロンや、老人クラブの開催や協力 ●サロン活動等運営支援 ・助成事業による支援 ・出前講座による支援 ・サロン交流会の実施等 ●子ども食堂を通じた地域のつながりづくりの推進 県南部健康福祉事務所などと連携し、健康づくりに関する情報を会員事業主に対して提供します。

	市と連携し、各種健（検）診事業や介護予防事業を実施するとともに、健康に関する講座やイベントの開催を通じて、健康づくりの機運を高めます。	医師会 歯科医師会 薬剤師会	（薬剤師会） 後期高齢者多剤内服者通知事業の実施 出前講座の実施
健康づくりの知識と生活習慣の啓発	子どもの頃から健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけられるよう、児童生徒の健康づくりを推進します。	小中学校	（養護教諭部会） ●保健日より、長期休業中の生活習慣づくりのカレンダーを配布し啓発。
地域への参加を通じた健康づくりの促進	市民スポーツ大会や学区民運動会、学区民まつり等を通じて、市民の運動の機会や外出の機会を増やし、地域への参加を促進することで心身の健康増進を図ります。	スポーツ・文化振興課	地域でのスポーツ大会や運動会、まつり等においても誰もが参加できるニュースポーツ等を活用し、市民の健康増進を図る。
高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業などの機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動ならびに栗東100歳大学卒業生の活動を支援します。さらに、いきいき活動ポイント事業を実施します。	生涯学習課 長寿福祉課	（生涯学習課） はつらつ教養大学 開催回数 45回 うち 健康運動 11回 健康維持講座 6回 認知症予防講座 8回 （長寿福祉課） ・栗東100歳大学卒業生支援 ・いきいき活動ポイント事業の実施
ボランティア活動の活性化	ボランティア市民活動センターとの情報交換・共有を図り、活動支援を行うことを通じて、ボランティア活動への市民の参加を促進し、活動の活性化を図ることで、心身の健康づくりの機運を高めます。	自治振興課 社会福祉協議会	（自治振興課） ボランティア市民活動センターとの情報交換・共有を図り、活動支援を行うことを通じて、ボランティア活動への市民の参加を促進し、活動の活性化を図ることで、心身の健康づくりの機運を高めます。 （社会福祉協議会） ●自治振興課との情報交換を行いながら、更なるボランティア活動の活性化とともに、市民のボランティア活動への参加を促し、心身の健康づくりができるよう努めます。
地域コミュニティを通じた健康づくりの支援	自治会や地域振興協議会等と連携し、活動支援を行うことを通じて、市民活動への参加を促進し、地域交流の活性化を図ることで、心身の健康づくりの機運を高めます。	自治振興課	自治会や地域振興協議会等と連携し、活動支援を行うことを通じて、市民活動への参加を促進し、地域交流の活性化を図ることで、心身の健康づくりの機運を高めます。
健康に関する情報提供	日常生活における様々な場面で、健康づくりに役立つ情報が提供されるよう、関係機関との協力や連携、協働のもと、情報提供を行います。情報を提供する際には、年齢や障がいの有無、電子機器の利用状況等に関わらず、誰もが情報を受け取れるよう配慮します。 また、SNSを活用した情報提供について検討し、効果的な情報提供を図ります。	健康増進課	・関係機関との協力や連携を行い、健康に関する情報を提供する。 ・情報をより届きやすくするために対象別に啓発媒体や啓発方法を変更する。
企業と連携した健康づくり	企業と包括連携協定を結びながら、健康づくりに取り組みます。	健康増進課	・健康会議の実施 ・健康啓発事業の実施
協働による健康づくりの推進	市域を超える取り組み、専門分野での市への助言や支援、職域への働きかけ、圏域、県、国との比較に関するデータの提供等、市単独では難しい取り組みについて助言や協力を行い、市の健康づくりを支援します。	県南部健康福祉事務所	健康いきいき21健康しが推進プラン（第3次）に基づき取り組む。地域と職域が連携し、健康づくりを推進する、「湖南圏域コラボヘルス推進事業」を通じて、働き盛り世代の健康づくりを推進する。